

令和8年度当初予算案主要事項（令和7年度2月補正含む）説明

教育委員会

事業名	京の史跡・歴史遺産活用整備事業費	新規・継続の別	継 続			
予算額	12,000千円	国 庫	起 債	その他の財源	一般財源	
		3,500	—	—	8,500	
1 目 的						
特別史跡に指定する旨の答申を受けた恭仁宮跡の活用整備事業化に向け、文化財活用整備の基本構想の策定を行うとともに、「グレーターけいはんな広域連携プロジェクト」に掲げる「歴史文化・観光拠点」の実現に向けた文化庁等と連携した地域創生に繋がる文化関連施策としての取組を推進する。						
2 内 容						
事業内容 目的 対象 方法等	(1) 活用整備発掘調査					
	恭仁宮跡活用整備にむけた発掘調査及びホンモノの魅力に触れる発掘体験を実施					
	(2) 普及啓発事業					
	恭仁宮の魅力を伝えるバスツアー及び商業施設での体験イベントを実施					
(3) 文化観光拠点化に向けた活用事業						
府と木津川市等で組織する実行委員会による特別史跡の活用事業の実施、基本構想の策定及び地元団体等を主体とした自主事業の支援等を実施						
<参考：恭仁宮の概要>						
<ul style="list-style-type: none"> ・木津川市加茂町の国道163号線沿いに所在 ・奈良時代の3年間余り（740～744年）、日本の首都として平城京から遷都され、平城宮の中心建物である大極殿などをそのまま移築して建設 ・聖武天皇が、墾田永年私財法（743年）や国分寺建立の詔（741年）を発布された地 						
担当課名	文化財保護課 記念物係	電話番号	075-414-5903			